

2025年1月25日
選手強化委員長 野口優太

国民スポーツ大会ライフル射撃競技 埼玉県代表選手選考規程

(趣旨)

1. この規程は、埼玉県ライフル射撃協会（以下「当協会」）が、当該年の国民スポーツ大会ライフル射撃競技会（以下「国スポ」）および関東ブロック予選会（以下「関ブロ」）に出場する埼玉県代表選手（以下「代表選手」）を選考するために必要な事項を定める。

(選考会の実施)

2. 当協会は代表選手選考のため、国スポ選手選考会を実施する。

(選考会への出場資格)

3. 日本スポーツ協会の規定する国スポ参加資格を有し、当協会に所属する者であること。

(代表選手の決定)

4. 代表選手は当協会の実施する選考会によって選手選考委員会が選考、決定をする。
 - (1) 種目別成績で1位の選手
 - (2) 埼玉県代表選手としてふさわしい選手
5. 種目別成績で1位の選手の成績が前年に開催された国スポ当該種目の入賞点数と著しく差が生じている場合、2次予選を開催する事ができる（若干名）
6. ISSF および日本ライフル射撃協会ならびに学生ライフル射撃連盟等が主催する公式競技会に参加のため選考会に出場できなかった場合、事前に申告の上、それら公式競技会の成績で選考会1位の成績を上回った場合に限り、2次予選に参加することができる。
7. 代表選手が関東ブロに参加できない場合、別選手による代理参加は原則認めない。

補足

1. 少年種目については高校部会が選手選考を行い、選手選考委員会が承認する。
2. CP 競技の予選会については埼玉県警察支部が選手選考を行い、選手選考委員会が承認する。
3. 副種目の成績での選考は行わない。
4. 2つ以上の種目で予選1位となった場合、本人の意思で種目を選択できるものとする。
5. 選手選考委員会メンバーは下記とする。
会長・理事長・監督（選手強化委員長）